

JAPAN ASSOCIATION OF CITY MAYORS

全国市長会の概要

CONTENTS

全国市長会の沿革と役割	1
都市と都市行政	2
全国市長会の組織	3
平成 24 年度 全国市長会事業の概要	
〔市政に関する連絡調整〕	4
〔地方行財政対策等の推進〕	5
〔研究会、講習会等の開催等〕	6
事務局組織等	7

支え合い、ぬくもりのある 地域社会の実現を目指して

全国市長会の沿革と役割

全国市長会は、前身の関西各市聯合協議会が明治31年（1898年）に創立されてから平成24年（2012年）に114周年を迎えました。

全国には、平成24年4月1日現在、787の「市」と23の「東京都特別区」があり、合わせて810の都市があります。全国市長会は、これらすべての都市の「市長」及び「区長」によって組織され、各都市の分担金により運営されています。

全国市長会は、全国各市間の連絡協調を図り、市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治の興隆繁栄に寄与することを目的とし、市民福祉の向上を図るとともに、より良いまちづくりを推進するため、地方分権の推進をはじめとして、全都市に共通する課題や問題、単独の市では解決が難しい事柄への対応策について調査研究を行い、意見を集約しています。

その結果については、全国市長会の意見や提言として公表し、関係者の理解を求めることとしています。また、全国市長会の決議、提言事項については、国会・政府等に対してその実現を働きかけるとともに、申し入れやアピールなど、その時々に応じて本会の主張の実現を目指して活動しています。

このため、毎年6月に全国市長会議（総会）を開くほか、役員会を開催し、全国市長会の意思を決定するとともに、特別委員会、協議会、研究会等において調査研究を行い、各都市から寄せられた課題の解決に努めています。

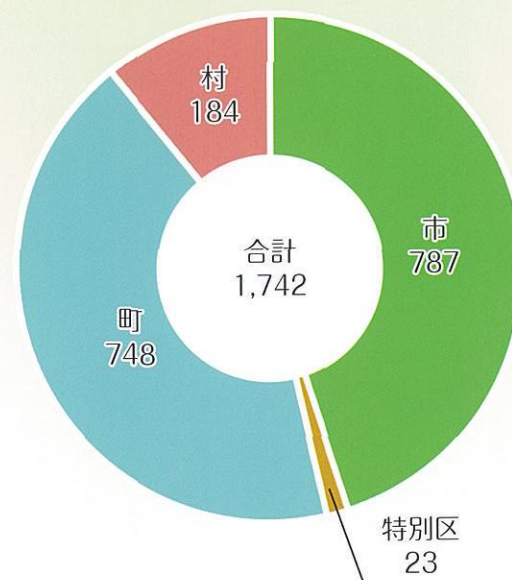
全国市長会をはじめ地方六団体が、かねてその成立を要請してきた地域主権関連法が平成23年4月に成立し、全国市長会は「国と地方の協議の場」の構成メンバーとして、国と地方の役割分担や地方行財政制度等にかかわる政策課題について、企画段階から国と協議し、住民に一番身近な基礎自治体の意見の反映に努めることとしています。

また、法律上、地方自治に影響を及ぼす法律などに関し、内閣に意見を申し出、または国会に意見書を提出する権利が認められています。

さらに、地方公共団体に新たな事務又は負担を義務づける場合、本会をはじめとする地方六団体が内閣に対して意見を申し出ることができるよう、各大臣が当該施策の内容を知らせるための情報提供制度があります。

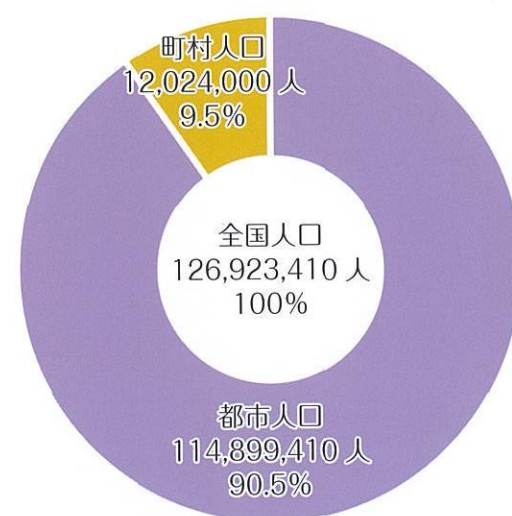
地方公共団体数

（平成24年4月1日現在）



全国人口と都市人口

（平成23年3月31日現在）



※平成24年3月9日総務省発表「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成23年3月31日現在）」を基に作成

全国市長会の組織

1 全国市長会の役員は、次のとおりとなっています。

会 長 1 名（任期 2 年） 副会長 9 名（任期 1 年） 理 事 74 名（任期 1 年）
評議員 164 名（任期 1 年） 支部長 9 名 監 事 3 名（任期 1 年）

以上のほか、顧問、相談役及び参与を置くことができます。

2 会務を遂行するため、次の会議が設けられています。

全国市長会議（総会）	全市長による議決機関
理 事 会	執 行 機 関
評 議 員 会	議 決 機 関
委 員 会	分野別の政策審議機関
特別委員会	特定の政策課題に関する調査研究機関
協 議 会	特定の性格を有する都市の共通問題に対処する機関

◇分野別の政策審議機関

行政委員会、財政委員会、社会文教委員会、経済委員会

◇政策課題に関する調査研究機関

政策推進委員会、都市税制調査委員会、国民健康保険対策特別委員会、廃棄物処理対策特別委員会、介護保険対策特別委員会、都市政策研究特別委員会

◇特定の性格を有する都市の共通問題に対処する機関

全国基地協議会、港湾都市協議会、防衛施設周辺整備全国協議会、全国民間空港関係市町村協議会、全国雪寒都市対策協議会、広域行政圏整備推進協議会、過疎関係都市連絡協議会、温泉所在都市協議会、街路事業促進会議、水産都市協議会、石油基地自治体協議会、地域経済活性化全国協議会、国立公園関係都市協議会

◇特定の課題を調査研究する研究会等

公務員制度改革問題検討会議、都市と観光に関する研究会、生活保護費負担金等対策会議、合併都市政策経営研究会、都市財政基盤確立小委員会、教育における地方分権の推進に関する研究会、医師確保対策会議、地方分権推進戦略会議、地方分権改革検討会、林政問題に関する研究会、農業政策等を考える小委員会、共通番号制度等に関する研究会、子ども・子育て新システムに関する会議、地方公務員制度改革検討委員会

3 支部・都道府県市長会

全国の 9 地域（北海道、東北、北信越、関東、東海、近畿、中国、四国、九州）に支部が置かれ、支部内各都市間の連絡等にあたっています。

また、都道府県ごとに市長会が置かれ、都道府県内各都市間の連絡等にあたっています。

全国市長会に関する組織

○地方自治確立対策協議会

全国市長会は、地方六団体の一員として、全国知事会、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村会、全国町村議会議長会と共同して地方自治確立対策協議会を設けています。

○都市分権政策センター

全国市長会及び財団法人日本都市センターが、真の地方分権改革を実現し、都市自治体の政策開発・立案機能の充実などに資するため、平成 19 年に共同設置しています。

平成 24 年度全国市長会事業の概要

平成 24 年度において、全国市長会では、全国各市間の連絡協調を図り、市政の円滑なる運営と進展に資するため、次の事業を行ってまいります。

1

市政に関する連絡調整

- (1) 市政の円滑な運営と進展を図るため、次の諸会議を行います。
 - ①『第 82 回全国市長会議』（総会）を平成 24 年 6 月 6 日（水）に開催します。
なお、総会の前日 6 月 5 日（火）には、全市長による 4 つの分科会等を開催します。
 - ②理事会を年 2 回開催します。
 - ③理事・評議員合同会議を年 4 回開催します。
 - ④行政委員会、財政委員会、社会文教委員会及び経済委員会を適宜開催します。
 - ⑤特別委員会、研究会等を適宜開催します。
- (2) 都市が抱える政策課題について広く理解を得るため、市長フォーラムや市長及び学識経験者によるシンポジウム等を開催します。
- (3) 国と地方の協議の場及び国の審議会等への参画を通じ、都市の意見の反映に努めます（国と地方の協議の場、地域主権戦略会議、地方制度調査会、政府税制調査会、社会保障審議会、中央環境審議会、中央教育審議会等）。
- (4) 本会重点提言事項の実現を図るため、政府、国会等に対して要請活動を行います。



第 81 回全国市長会議（平成 23 年 6 月 8 日）



理事・評議員合同会議（平成 24 年 1 月 25 日）

(1) 都市政策の重要事項に対応するため、常任委員会のほか政策推進・政権公約調査・都市政策研究特別・都市税制調査・国民健康保険対策特別・介護保険対策特別・廃棄物処理対策特別の各委員会等を開催し、調査研究及び審議を行います。

特に、東日本大震災及び原子力災害への対応、社会保障と税の一体改革、社会保障・税番号制度に対する取り組み、地方税財政改革、地域自主戦略交付金、地方制度改革、地方公務員制度改革、新農業政策とTPP等に対する取り組みについて、各委員会が連携しながら的確に対応します。

(2) 「国と地方の協議の場」や「分科会」等の実効ある運営を通して、地方六団体に設置している地方分権改革推進本部と連携しながら、都市の意見の実現に努めます。

(3) 権限移譲、義務付け・枠付の廃止・縮小など真の分権型社会の実現に向けて、本会の地方分権改革検討会議等において的確に対応します。

また、「都市分権政策センター」((公財)日本都市センターと共同設置)と連携し、分権型社会における都市自治体経営の課題や都市制度のあり方についての調査研究を行います。

(4) 過疎問題など特定の性格を有する都市等がその共通問題に対処するため、協議会を開催し対応します。

(5) 日中国交正常化40周年にあたり中日友好協会等との交流を進めるとともに、米国市長会等海外の自治関係団体との連携を通じ、海外の都市における地方分権の動向等の調査を行います。



市長フォーラム（平成23年6月7日）



第30次地方制度調査会第1回総会（平成23年8月24日）

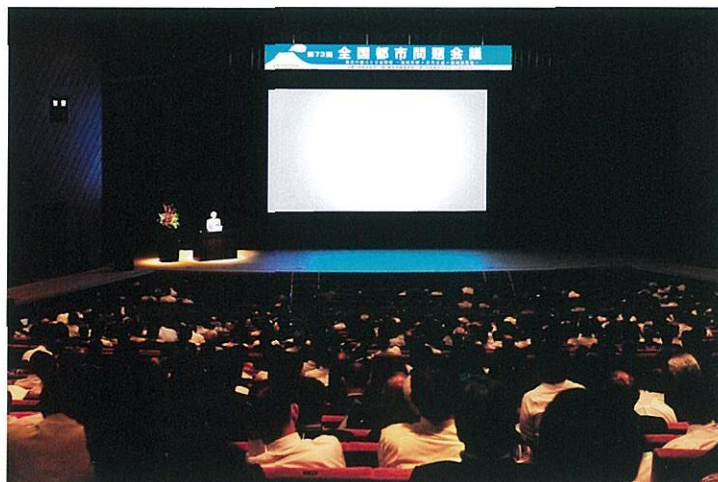


国と地方の協議の場（平成23年11月29日）



都市計画シンポジウム（平成24年2月21日）

- (1) 「都市の連携と新しい公共」～東日本大震災で見た『絆』の可能性～をテーマに、第74回全国都市問題会議を盛岡市において、平成24年10月11、12日の両日開催します。
- (2) 人事管理、法律問題、地方税徴収事務、税財政主管者関係の各研修会を開催します。



第73回全国都市問題会議（平成23年10月6日～7日）

第74回全国都市問題会議開催要領

- 主 催 者 全国市長会、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所、(公財)日本都市センター、盛岡市
(協賛)(公財)全国市長会館
- 開催日時 平成24年10月11日(木)・12日(金)
- 開 催 市 盛岡市
- 会 場 「岩手県民会館」盛岡市内丸13-1
- 議 題 「都市の連携と新しい公共～東日本大震災で見た『絆』の可能性～」

全国都市問題会議の開催状況

第69回	平成19年(2007年)	静岡市	分権時代の都市とひと・地域力・市民力～
第70回	平成20年(2008年)	新潟市	新しい都市の振興戦略 ～地域資源の活用とグローバル化～
第71回	平成21年(2009年)	熊本市	人口減少社会の都市経営 ～人・まち・環境 持続可能な社会への転換に向けて
第72回	平成22年(2010年)	神戸市	都市の危機管理～協働・参画と総合対策～
第73回	平成23年(2011年)	鹿児島市	都市の魅力と交流戦略 ～地域資源×公共交通＝地域活性化～

主な研修会等の開催

全国都市税財政主管者研修会 平成24年5月11日(金)

その他の事業

- (1) 本会の諸活動に関する広報活動を充実してまいります。
- (2) 本会の情報基盤の充実を図り、ホームページによる情報掲載及び電子メール等により情報提供・発信をいたします。
- (3) 月刊誌「市政」、「日本都市年鑑」について、公益財団法人全国市長会館と共同発行いたします。



全国市長会ホームページ



市政



日本都市年鑑

- (4) 法令相談業務を引き続き行ってまいります。
- (5) 都市派遣研修職員の受け入れを行ってまいります。
- (6) 共済保険事業の充実・強化を図ってまいります。

事務局組織



事務局共通 FAX 03-3263-5483

公益財団法人 全国市長会館 03-3262-5231

所在地等

〒102-8635

東京都千代田区平河町 2-4-2

全国都市会館 4 階

電話 03-3262-2316

Fax 03-3263-5483

E-mail mayors@mayors.or.jp

http://www.mayors.or.jp